公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１９６号
三重県松阪市嬉野算所町611番地３
債務者　向山　猛志
1　決定年月日時　平成27年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１１２号
三重県伊賀市平野六反田233番地の10
債務者　岡本　弘樹
1　決定年月日時　平成27年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第５５２号
岡山県倉敷市児島唐琴４丁目５－５、住民票上の住所岡山県倉敷市児島田の口５丁目14番22号
債務者　松尾　康博
1　決定年月日時　平成27年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５３号
岡山県倉敷市児島田の口７丁目７番１号
債務者　松尾　亜紀
1　決定年月日時　平成27年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８７６号
広島市安佐南区長束５丁目11番４－301号
債務者　新見由利枝
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０４号
岩手県岩手郡雫石町中沼275番地、住民票上の住所岩手県滝沢市鵜飼大緩39番地35
債務者　**徳**田　　亨
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第６８５号
熊本市西区池田１丁目34番10号　ゆめらいふ京町台316号室、前住所熊本市西区花園３丁目５番10号　第２甲斐田ハイツ501号
債務者　出野　　弘
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　**徳**和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５０号
秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上17番地２　ゴールデンコーポ東栄303、旧住所秋田県仙北市田沢湖生保内字武蔵野120番地45　武蔵野タウンハウスＡ棟
債務者　**髙**倉　節子
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第６２９号
静岡市葵区俵沢418番地
債務者　岩崎　　建
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３０８号
大阪府豊中市蛍池北町２丁目４番２号、前住所大阪府豊中市日出町１丁目２番３－501号
債務者　西脇　　剛
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３７３号
大阪市天王寺区上本町５丁目３番17－603号
債務者　花田　豊広
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４９８号
大阪市淀川区木川東１丁目５番23号
債務者　太田　正二
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　奈緒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５４１号
大阪府寝屋川市萱島信和町17番１－908号
債務者　渡部　　**廣**
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５７１号
堺市北区常磐町３丁11番地５　ふぁみーゆ堺401号
債務者　北田　正義
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３８２号
奈良県大和郡山市小泉町2377番地９
債務者　上曽山　博
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第５３１５号
東京都江戸川区北葛西４－４－３　西葛西ハイツＣ－1002、住民票上の住所大阪市淀川区東三国６丁目17番５－607号
債務者　一戸　　翼
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部